

令和8年度 さいたま市選挙管理委員会重点施策

昨年度（令和7年度）は、5月に任期満了によるさいたま市長選挙が、7月に第27回参議院議員通常選挙が、令和8年2月に第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査が、3月にさいたま市議会議員補欠選挙（中央区）が執行されました。

一昨年の国政及び地方選挙で散見された選挙の公平・公正性や選挙運動の健全性を損なうような事案の発生を懸念していましたが、国における公職選挙法の改正の効果もあり適正に選挙を執行することができました。

任期満了による選挙の市全体の投票率を見ますと、さいたま市長選挙は35.78%で、コロナ禍における前回（令和3年度）の28.70%、更には前々回（平成29年度）の31.44%をも上回る結果となりました。

参議院議員通常選挙（埼玉県選出議員選挙）においても投票率は58.19%で、前回（令和4年度）の52.39%と比較すると上回る結果となり、本市誕生後、過去最高の投票率となりました。

年代別投票率を見ますと、図1、図2のとおり、2つの選挙共に18歳の投票率が高く、19歳、20歳代と投票率が下がり、その後30歳代からさいたま市長選挙では70歳代まで投票率が上がり、参議院議員通常選挙では60歳代まで投票率が上がっています。

両選挙とも同じようなグラフの動きであり、若年層のみならず全世代での投票率の向上が望まれますが、とりわけ2つの選挙における投票率上昇には、若者の投票行動が影響したと考えられることから、今後も若年層の更なる投票率向上に

図1 さいたま市長選挙の年代別投票率の比較

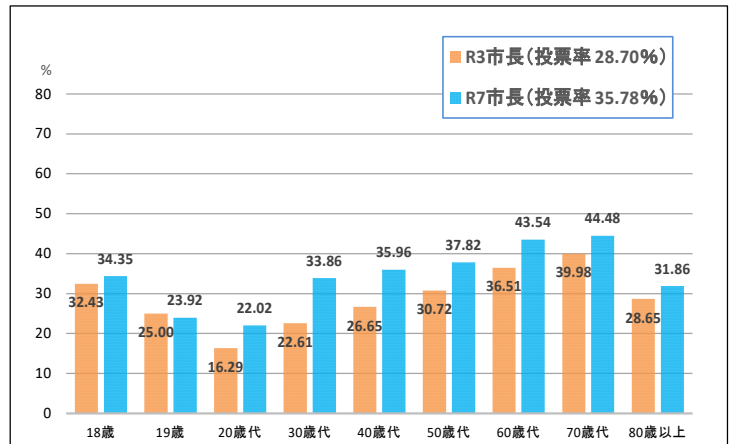
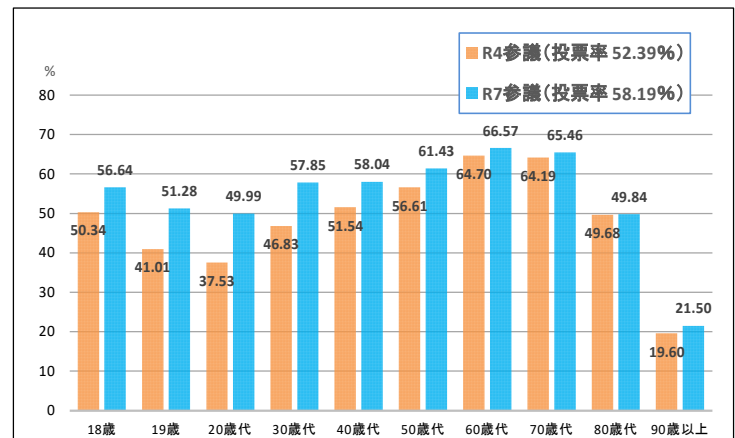
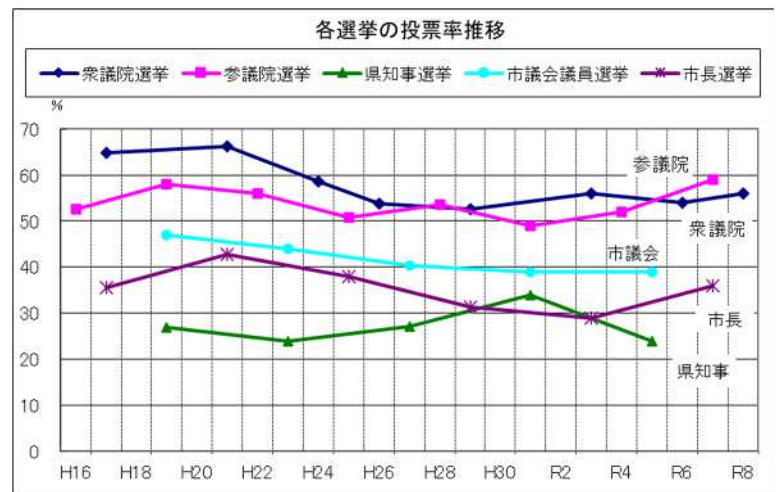


図2 参議院議員通常選挙の年代別投票率の比較



【参考】 各選挙の投票率推移



取り組んでいく必要があると考えます。

また、衆議院議員総選挙については36年ぶりの2月の総選挙となり、解散から投開票までの期間が戦後最短の16日となりました。投票日当日の午前中は降雪に見舞われるも、雪による事故もなく最終的には投票率が55.85%で前回は2.33%上回りました。

さらに、さいたま市議会議員補欠選挙（中央区）については、平成16年以来の単独補欠選挙となり、投票率は22.39%でした。

令和8年度は選挙執行の予定はありませんが、令和9年度早々には、統一地方選挙（埼玉県議会議員一般選挙及びさいたま市議会議員一般選挙）が、8月には埼玉県知事選挙が予定されていることから、選挙を適正かつ円滑に実施するための準備を着実に進めるとともに、常に選挙人の政治意識の向上に努めます。

1 選挙の適正な執行に向けた取組

（1）市・区選挙管理委員会の体制強化

選挙を執行していく中では、重大な事務処理ミスにより、選挙そのものが無効とされる場合もありえます。令和8年度に執行が予定されている選挙はありませんが、市・区選挙管理委員会では、選挙執行時のみならず通年で事務処理ミスゼロを目標にしてきました。

この目標を達成するためには、選挙に関する法令等や実務に係る各種研修により、職員一人ひとりが知識及び能力の向上を図るとともに、組織としての良好なチームワークが必要不可欠です。今年度も引き続き必要な研修を実施することにより、職員の資質向上と市・区選挙管理委員会の体制強化を図ります。

（2）統一地方選挙の準備

令和9年4月には、統一地方選挙（県議選及び市議選）の執行が予定されています。

市選挙管理委員会としては立候補予定者説明会等の開催、選挙公報、投・開票事務などの全般を管理・実施し、各種マニュアルの確認や投開票事務従事者への説明会の開催などの他、新たに新規採用職員を始めとした若手職員の選挙意識の向上を図る研修を行い、適正かつ円滑に選挙を執行できるよう、計画的に各種事務を遂行します。

また、区選挙管理委員会においては立候補受付、選挙会、投開票など全般を管理・執行することになるため、立候補届出の事前審査や受付、選挙長事務などの研修を実施し、市・区選挙管理委員会の連携を一層強め、投票事務及び正確・迅速な開票事務を目指し、各種準備を進めてまいります。

2 政治・選挙への関心を高める取組

(1) 選挙啓発出前講座等の充実

市・区選挙管理委員会では、若年層を対象に選挙啓発出前講座の取組に力をいれてまいります。講座は学校に職員が向向き、講義と模擬投票を行う『訪問タイプ』と「選挙啓発出前講座の動画」を活用した学校単独での授業と模擬投票を行う『自主タイプ』の選択肢を用意し、市内小・中学校、高校に広く周知・定着させることで、表1のとおり実施校及び受講者数は増加しています。

令和8年度においても、引き続き教育委員会と連携を密にして校長会や担当教諭研修会等での説明、区から各学校へのアプローチなど学校関係者への周知を積極的に行い、過年度実施校での継続実施や、新たな実施校を開拓していくことで、将来の有権者である児童・生徒に選挙の大切さを学ぶ機会を提供します。

また、市内専門学校と連携して、選挙啓発出前講座の教材動画の刷新や、引き続き大学生や他団体・他部局とも連携・協働して、選挙啓発出前講座の充実に努めます。

表1 選挙啓発出前講座等の実績

年度	実施校数	受講者数
令和5年度	65校	9,764人
令和6年度	70校	10,891人
令和7年度	79校	11,656人

(2) SNS等による情報発信の強化

令和7年5月に執行した、さいたま市長選挙、7月に執行した参議院議員通常選挙、令和8年2月の衆議院議員総選挙及び3月の市議補欠選挙（中央区）では選挙時発信として、表2の①のとおりX、Facebook、LINEの市公式アカウントを活用して、選挙期日の周知及び投票の呼びかけを行うとともに、選挙特設ホームページへの誘導を図りました。

また、平常時においては、表2の②のとおり選挙に関する情報を発信し、令和7年10月には「さいたま市環境フェア」に出展し投票用紙のリサイクルについての周知を行い、選挙や政治への関心を広く高める取組に努めました。

令和8年度には、統一地方選挙に向け、これまでの取組に加えて、TikTokを活用した選挙時啓発など、より効果的なSNSを活用した情報発信に努めます。

表2 令和7年度SNS発信実績

SNS種別	①選挙時 発信回数	②平常時 発信回数	③発信回数 合計
X	62回	27回	89回
Facebook	32回	—	32回
LINE	28回	—	28回

3 投票しやすい環境整備の取組

(1) 投票所における環境整備

市選挙管理委員会では、これまでも選挙の都度、投票所の事務従事者に向けた「投票事務要領」を作成して、選挙における注意点や投票に介助等が必要な方への対応マニユ

アルを示し、選挙人の方が投票所で気持ちよく投票できるよう努めてきました。

令和6年度には「視覚障害のある方への対応例」を、令和7年度には、「身体障害のある方への対応例」を事務従事者に向けて映像配信しました。令和8年度はこれらに加え「聴覚障害のある方への対応例」の動画を庁内配信し、投票事務に従事する職員のスキルアップを図ります。

また、引き続き、全ての投票所における車イスや、老眼鏡・拡大鏡・杖置き・コミュニケーションボード、投票支援カード、投票用紙記入補助具（サインガイド）の配備など、安心して投票できる環境整備の状況を広く周知するとともに、環境整備につながる取組についての研究を進めてまいります。

（2）他選挙管理委員会の取組等の調査・研究 ほか

近年の選挙における低投票率の問題は、全国の自治体が抱える共通した課題です。各自治体においても様々な取組を実施しています。その中でも先進的な取組について研究し、自治体間相互の視察や情報交換を行うなどして、本市で取り組む場合の課題やメリット・デメリットを洗い出し、取組実施の可能性を調査・研究していきます。

例えば、令和6年度から実施した出前講座のうち民主主義や主権者教育をテーマとして高校生を対象に実施した際、ワークショップやアンケート回答等により生徒の手応えを強く感じてきたことから、区選挙管理委員会と連携・協力して横展開できるように、教育委員会や各学校に実施を働きかけていきます。

また、Instagram や TikTok などのショートムービーを活用した SNS 広報が効果的とのアンケート回答から、これらの媒体の有効活用について研究してまいります。

解散による衆議院議員総選挙などの突発的な選挙では、投票所整理券の配達が必要な現在の封書形式では期間を要するため、葉書による投票所整理券について作成に必要な期間やコストの調査を行い、本市での導入について研究してまいります。

大都市ならではの共通する課題もあるため、指定都市選挙管理委員会連合会での情報交換や意見交換を活用するとともに、引き続き国への法改正要望に向けた要望事項についても検討してまいります。